

【概要版】



菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 菊川市気候変動適応計画

令和6年3月発行

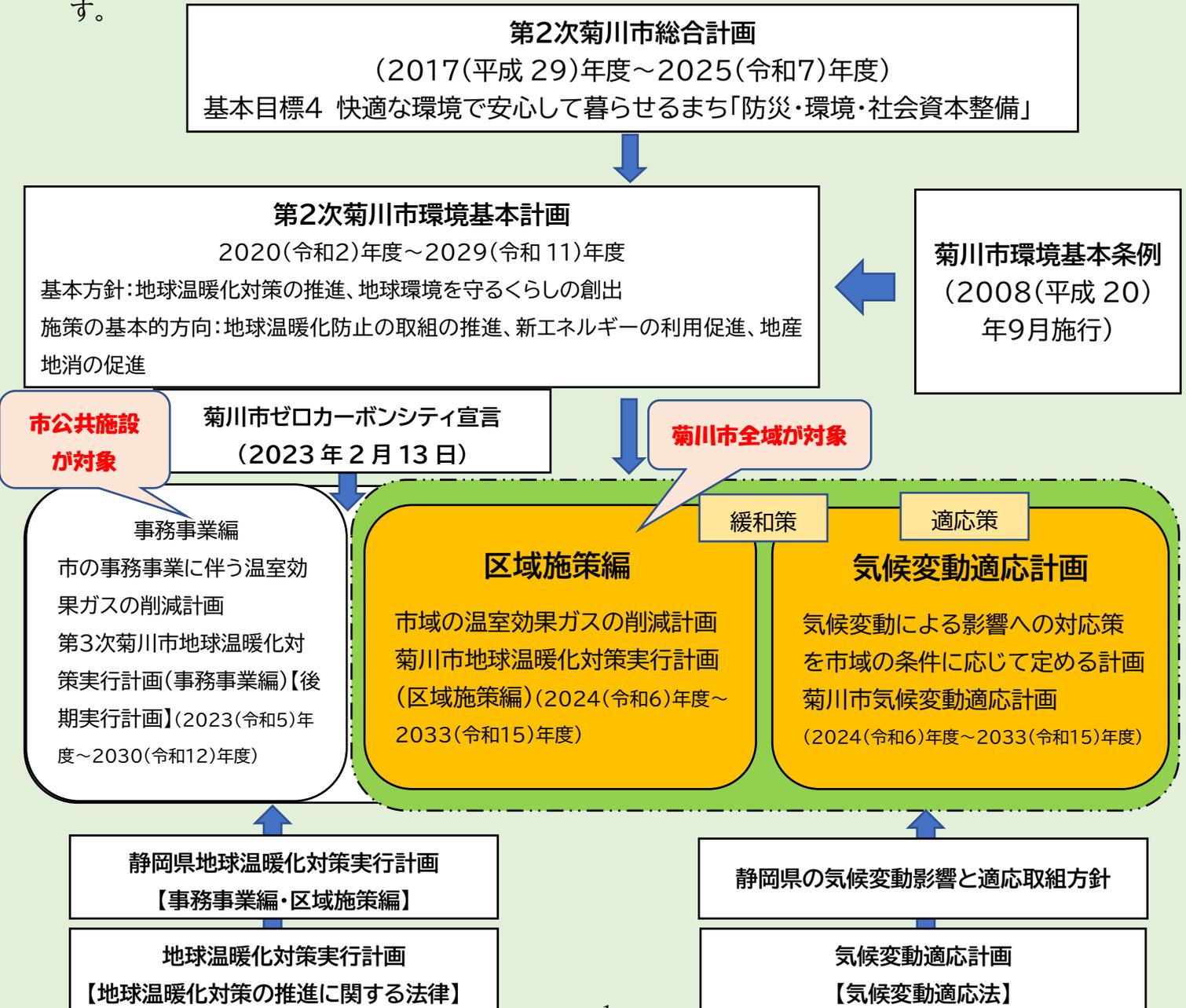
【目標年度:2030(令和12)年度（基準年度:2013(平成25)年度）】

1 計画の基本的事項 (1)計画の目的

近年の地球温暖化対策を巡る国内外の動向に、市の自然的社会的条件に応じて対応するため、国の「地球温暖化対策計画」(2016年(平成28年)閣議決定)と「気候変動適応計画」(2018年(平成30年)閣議決定)に即し、温室効果ガスの排出抑制や、気候変動による様々な影響に対応するための総合的かつ計画的な施策として策定するものです。

1 計画の基本的事項 (2)計画の位置づけ

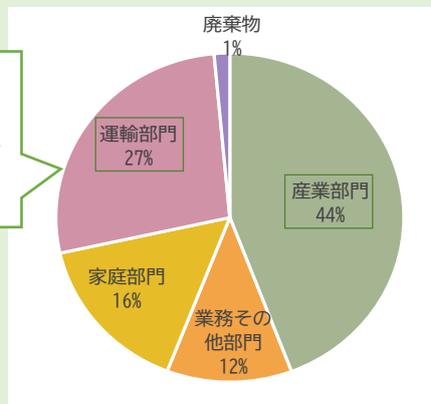
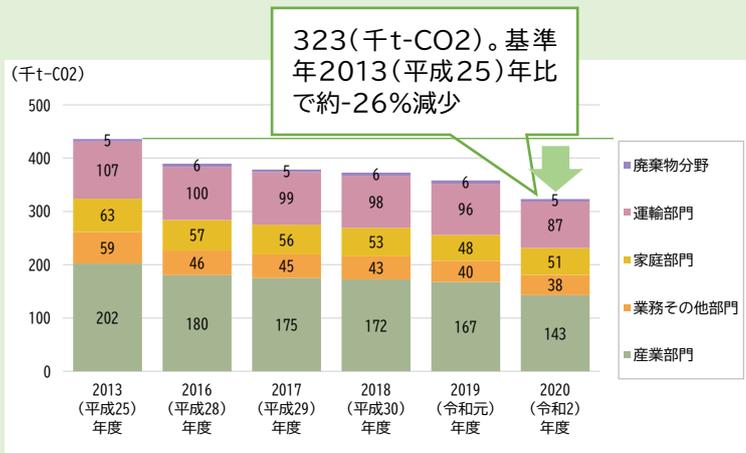
本計画は、「第2次菊川市総合計画」と「菊川市環境基本条例」の下に策定されている「第2次菊川市環境基本計画」の地球温暖化対策に関する内容を具体化するための計画として位置づけられています。





2 菊川市の温室効果ガス排出量

本市の最新の温室効果ガス(CO₂)排出量は323(千t-CO₂)となっています。基準年度である2013(平成25)年度をピークに、減少傾向にあります。内訳は、製造業などの産業部門からの排出量が最も多く44%、次いで自動車などの運輸部門が27%となっています。



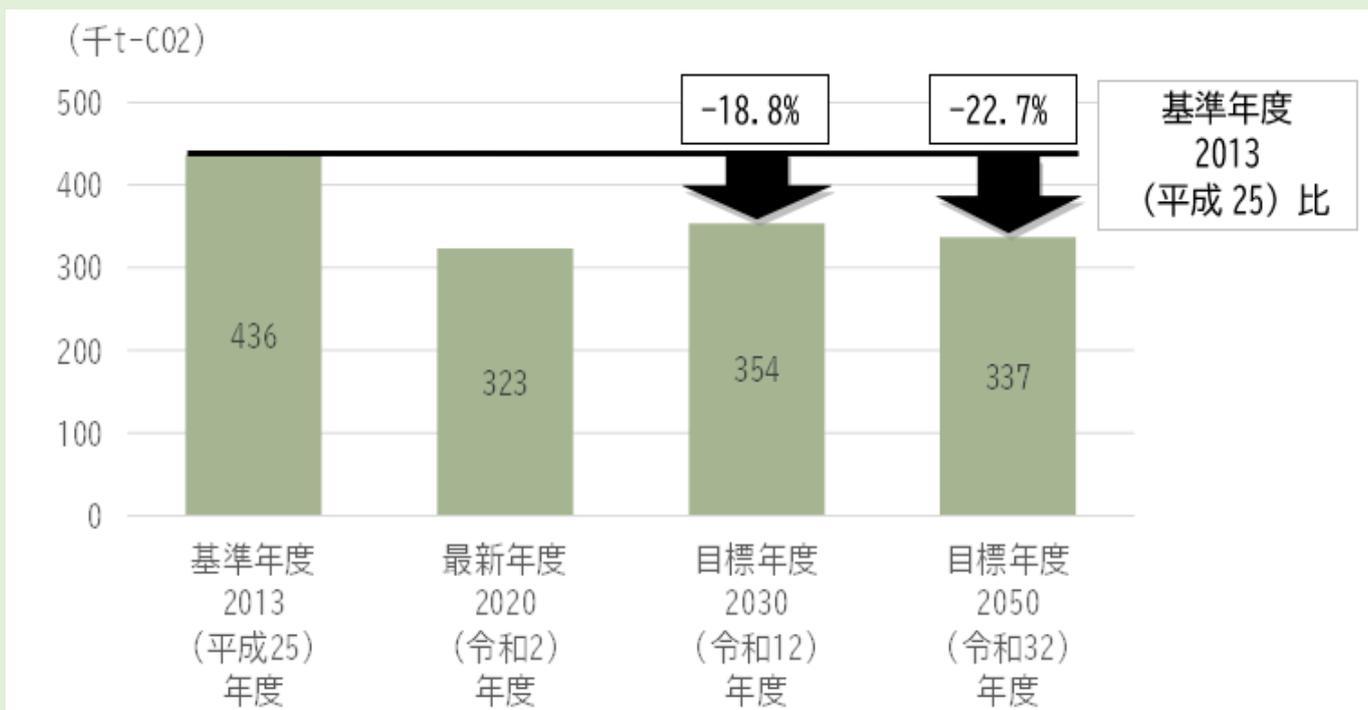
部門別・分野別温室効果ガス(CO₂)排出量の経年変化

(資料:自治体排出量カルテ(環境省))

2020(令和2)年度
温室効果ガス排出量構成比
(資料:自治体排出量カルテ(環境省))

3 将来推計(現状趨勢)

追加的な温暖化対策を見込まないまま推移した場合の温室効果ガス排出量の推計です。2020(令和2)年度は、新型コロナウイルスによる経済活動停滞の影響を受けていることから、今後の温室効果ガス排出量は、経済活動の再開により横ばいまたは増加傾向となることが見込まれます。





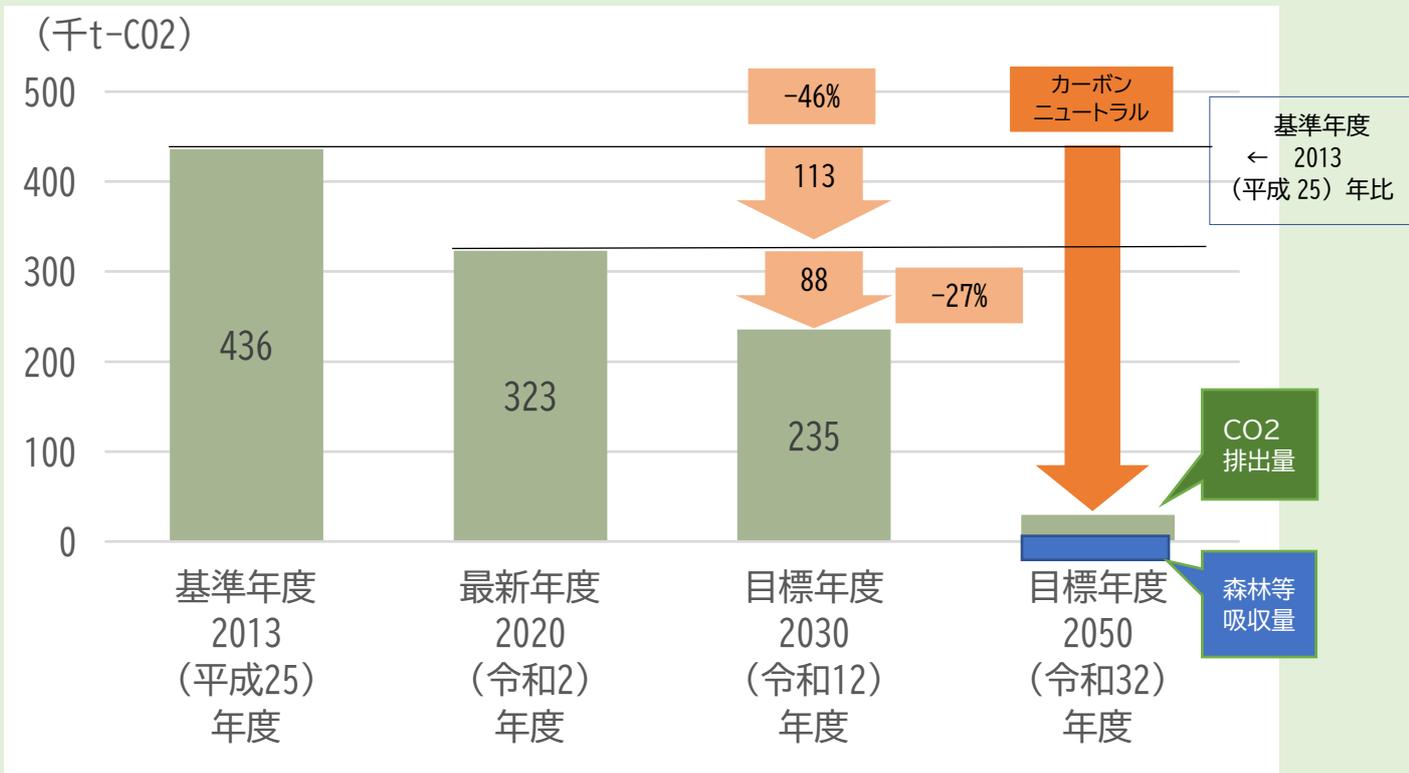
4 温室効果ガス排出削減目標

2020(令和2)年10月26日、菅首相は所信表明演説において、2050(令和32)年カーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量と吸収量を等しくすることで、実質的な排出量をゼロにすること)、脱炭素社会を目指すことを宣言しました。更に2021(令和3)年4月22日には、2030(令和12)年度の温室効果ガスの削減目標を2013(平成25)年度比46%削減とし、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

そこで、本市においても国の目標に準拠し、同様の目標を掲げることとします。

(中期目標)
2030(令和12)年度に、基準年度(2013(平成25)年度)比で46%削減することとし、さらなる高みを目指します

(長期目標)
2050(令和32)年度カーボンニュートラル
※カーボンニュートラルとは・・・温室効果ガスの排出量と吸収量を差引ゼロにすること





5 地球温暖化対策に関する取組

地球温暖化対策は、大きく分けて「緩和」と「適応」に大別され、緩和は地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制することです。これに対し適応はすでに起こりつつある、または起こりうる気候変動の影響に対処することで、気候変動の影響による被害を回避・軽減することです。地球温暖化対策の推進に当たっては、温室効果ガスの排出抑制である緩和とともに気候変動の影響に対する適応を進めていく必要があります。

2つの気候変動対策

緩和とは？

原因を少なく

緩和策の例

- 節電・省エネ (Lightbulb icon)
- エコカーの普及 (Bicycle and Car icons)
- 再生可能エネルギーの活用 (Solar panel and Wind turbine icons)
- 森林を増やす (Tree icon)

温室効果ガスを減らす (CO2 icon)

適応とは？

影響に備える

適応策の例

- 感染症予防のため虫刺されに注意 (Mosquito icon)
- 熱中症予防 (Sun and Hat icons)
- 災害に備える (House and Flood icon)
- 水利用の工夫 (Water tap icon)
- 高温でも育つ農作物の品種開発や栽培 (Fruit and Plant icons)

気候変動による人間社会や自然への影響を回避するためには、温室効果ガスの排出を削減し、気候変動を極力抑制すること（緩和）が重要です。

緩和を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、その被害を軽減し、よりよい生活ができるようにしていくこと（適応）が重要です。

緩和と適応

(資料:気候変動適応情報プラットフォーム HP

(https://adaptation-platform.nies.go.jp/climate_change_adapt/staff-interview.html))

市民、事業者に期待される緩和策(本編より一部抜粋)

緩和策

- ・静岡県の地球温暖化対策アプリ「クルポ」を利用し、脱炭素につながる行動をします。
- ・グリーンカーテンの活用や、冷暖房の温度を適切な設定で運用するなど、省エネルギー対策に取り組めます。
- ・エネルギー効率の高い家電製品の購入・使用に努めます。
- ・出前行政講座やアースキッズ事業などを通じて、地球温暖化を防止するライフスタイルの転換に取り組めます。
- ・自動車を運転する際は、急加速・急減速等をしないエコドライブに努めます。
- ・ハイブリッド自動車や電気自動車、燃料電池車などの導入に努めます。
- ・4Rを徹底し、焼却ごみに混入するプラスチック資源を削減するよう努めます。
- ・食品ロス削減のため、消費しきれない食品はフードバンクや福祉施設に寄付するフードドライブに協力します。
- ・事業所における環境マネジメントシステムの導入に努めます。



6 緩和策 (1)本市の具体的な取組

地球温暖化防止のため、緩和策について、本市の具体的な取り組みの一例をご紹介します。

①再生可能エネルギーの利用促進

- ・県の太陽光、蓄電池の共同購入支援事業への参画
- ・エネルギーの地産地消の推進
- ・再生可能エネルギー100% (RE100)電気の導入拡大



②省エネ活動促進

- ・省エネ家電製品への買い替え支援
- ・鈴与商事㈱と提携し、新たな環境教育を実施
- ・市内企業と連携し、温室効果ガス排出量の「見える化」を促進



③地域環境の整備・吸収源対策

- ・バイオ炭など二酸化炭素の吸収源対策と荒廃農地の解消
- ・カーボンクレジット、カーボンオフセットの活用
- ・再配達削減の推進によるCO2削減

減



④循環型社会の形成

- ・メタン発酵消化液など未利用資源の活用
- ・ごみの減量化
- ・食品残渣をバイオガス発電の燃料としてリサイクル





6 緩和策 (2)重点取組事項

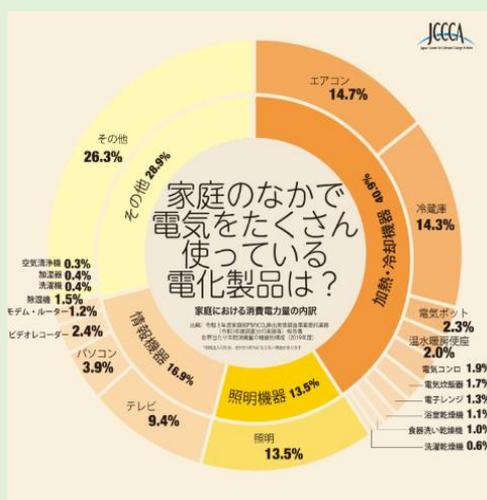
本市独自の取組の一例をご紹介します。重点取組事項については下記のように、1 ペーパーで本編に掲載しています。

省エネ家電への買い替えでCO2を減らしましょう

取組主体		
市	市民	事業所
	○	

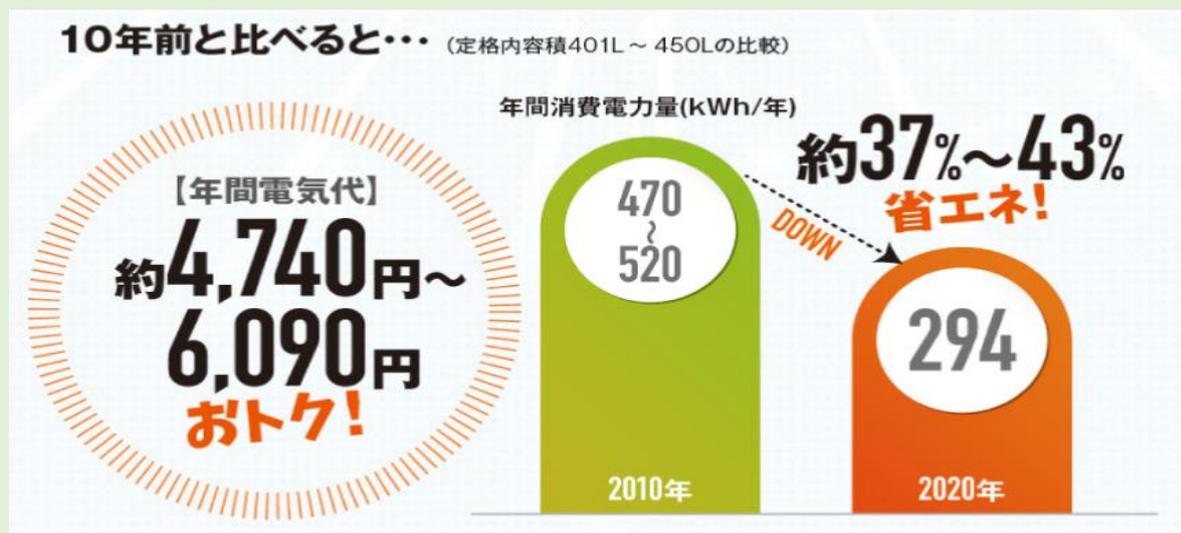
家庭の中で電気をたくさん使っている電化製品は「エアコン」、「冷蔵庫」、「照明」、「テレビ」の4品目で、家庭全体の消費電力の4割～5割になると言われています。

省エネ家電に買い替えると、省エネ効果は10年前のエアコンで-10%、10年前の冷蔵庫で-46%、電球からLEDで-86%、10年前のテレビで-29%になり、さらには電気代の削減も期待できます。



出典：全国地球温暖化防止活動センター

【例：冷蔵庫】



出典：環境省

省エネ性能が高いほど、初期費用は嵩みますが、電気代などのランニングコストは抑えられます。省エネ家電への買い替えで地球温暖化対策を始めてみませんか？

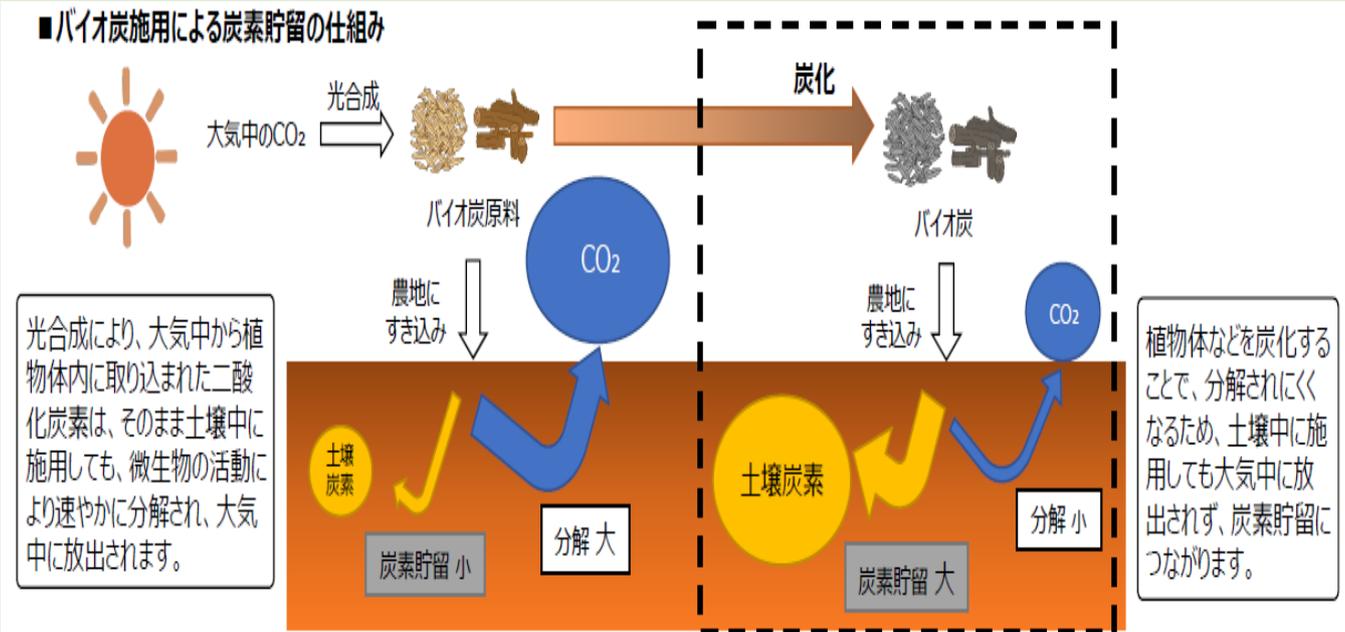




炭素貯留に取り組めます

取組主体		
市	市民	事業所
○	○	○

菊川市は、地球温暖化対策の一環として、農地土壌の吸収源対策に取り組めます。茶業、農業が盛んな本市の特性を活かし、炭素貯留技術を活用した持続可能な農業の実現を目指します。



出典：農林水産省「バイオ炭をめぐる事情」

近年、地域の未利用資源(バイオマス)を発電や肥料の原料とする取組が広がっています。地域の環境整備や、環境に配慮した農産物を購入することを通じて消費者も地域温暖化対策に貢献できるメリットがあります。

- 期待できる効果
- ・市域の二酸化炭素排出量の削減
 - ・農地の土壌改良効果、農産物の付加価値向上
 - ・荒廃農地の解消
 - ・地域の未利用資源の活用(循環型社会の形成)など



ゼロカーボンシティ実現に向けた 新たな組織の立上げ

取組主体		
市	市民	事業所
○	○	○

菊川市の自然的、社会的条件に即した地球温暖化対策を推し進めるため、令和7年度に、市・市民・事業所からなる新たな組織の立ち上げを目指します。

それぞれが意見を交換し、協力関係を築き、菊川市域の温室効果ガス排出量を令和12(2030)年度 46%減、令和 32(2050)年度実質ゼロにすることを目指して、より市域の実情に即した取組について協議をしていきます。



令和5年2月に菊川市は「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。



菊川市役所環境推進課 

7 適応策(菊川市気候変動適応計画)



適応策は、「農業・林業・水産業」、「自然災害・沿岸域」、「健康」、「国民生活・都市生活」など7つの分野について、科学的知見に基づく専門家判断により、「重大性」「緊急性」「確信度」の3つについて対応が必要であると評価されものや、本市の地域特性を踏まえて対応すべきものを選定し、適応のための取組を検討・実施していきます。

市民、事業者に期待される適応策(本編より一部抜粋)

適 応 策

<市民>

- ・気候変動適応への関心を深めるため、市、企業などが主催する適応策に関するセミナーなどへ参加します。
- ・屋外活動時には国などが発信する熱中症注意情報を確認します。
- ・こまめな水分補給、塩分補給など熱中症予防対策に努めます。
- ・平常時からハザードマップ・避難経路の確認、避難訓練への積極的参加、水・食料・簡易トイレなど備蓄の強化に努めます。
- ・デング熱などを媒介する蚊の繁殖抑制のため、虫除けスプレーの使用、蚊の繁殖環境を作らないよう努めます。

<事業者>

- ・災害発生時に備え、海外工場などを含めたBCP(事業継続計画)の策定、雨量監視、定期的な防災訓練の実施に努めます。
- ・暑熱環境課の従業員に対する熱中症対策(温度等環境センサー、休憩場所の設置、定期的な休憩、水分補給の徹底など)に努めます。
- ・気象環境に依存しない自動管理型栽培システムや災害の発生予測などの暑熱対策技術の開発に努めます。
- ・高温耐性品種の育成、遮熱塗装・遮熱材など暑熱対応製品の開発に努めます。

本市の具体的な適応策(本編より一部抜粋)

適 応 策

<農林業・お茶>

- ・気候変動リスクに対応して、春季の遅霜対策として防霜技術の普及や、春季の異常高温、干ばつ対策としてかん水技術の普及を行います。(茶業振興課)

<水環境・水源の確保>

- ・森林保全事業などにより水源地域の森林の整備と保全を推進し、水源かん養機能を高めます。(農林課)

<自然災害・ハード対策>

- ・流域治水プロジェクトに基づき、市管理河川の浚渫(しゅんせつ)や公共用地等を活用した雨水貯留施設の整備を推進します。(建設課)

<健康・情報提供>

- ・ホームページ・チラシ・ポスターなどを活用した啓発、熱中症警戒アラートを基にした同報無線などによる広報、各種イベント・講習会での啓発など、熱中症予防に資する情報提供を行います。(健康づくり課、社会教育課)

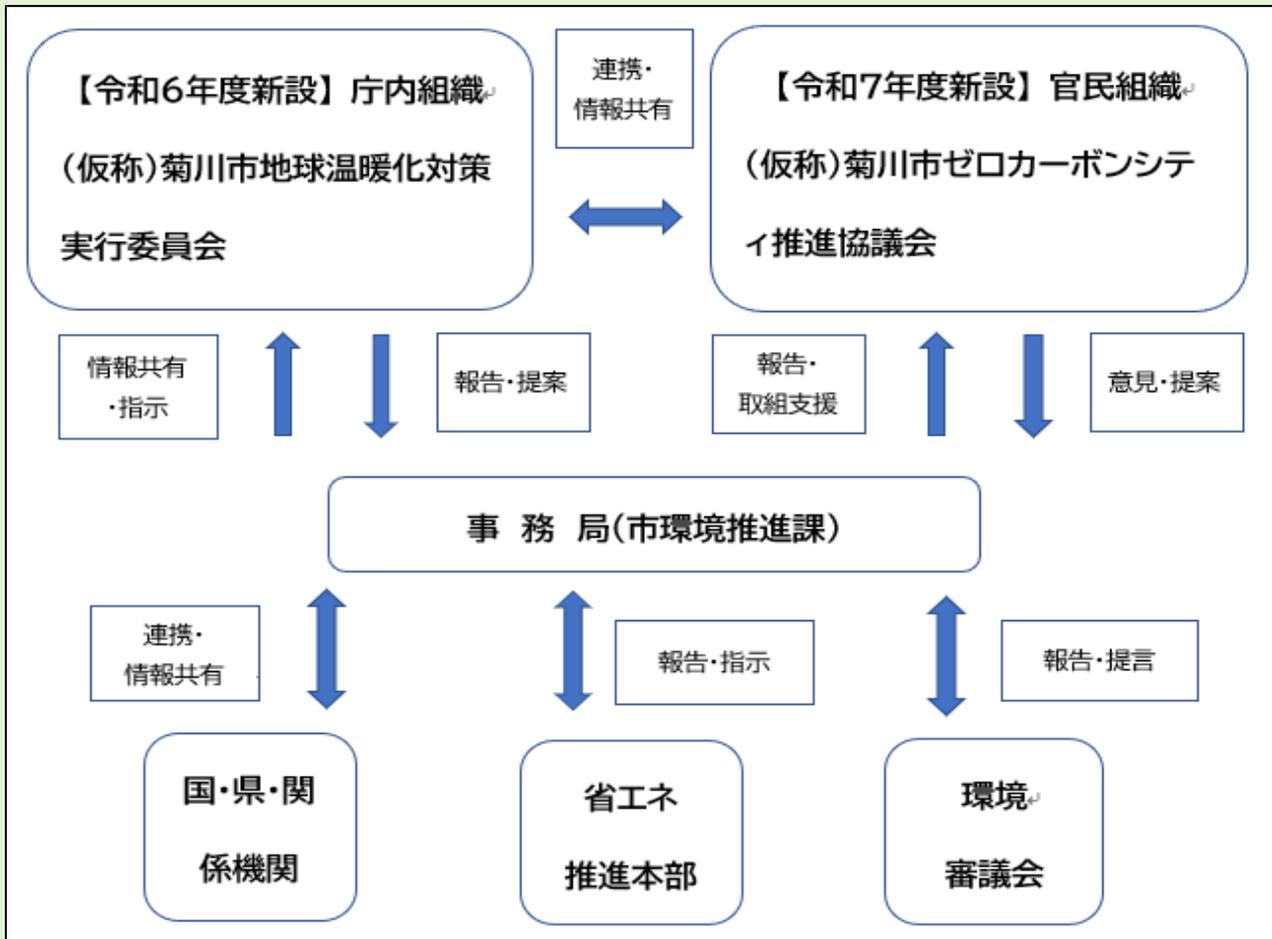
<市民生活・意識啓発>

- ・水、食料、携帯トイレ、電池、カセットコンロなどの備蓄や自家発電機の整備、太陽光発電設備の自立運転方法の確認など、各家庭、企業における停電対策などの意識の向上を図る。(危機管理課)



8 計画の推進体制と進行管理

本計画の推進体制と進行管理です。新たに設置する庁内、官民組織において具体的な取組の推進と計画の進捗管理を行います。既存の庁内組織である省エネ推進本部、外部委員を含む組織である環境審議会への報告や、提言をいただきながら、国・県と連携、情報共有し計画を推進します。



【役割】

- ・ 【令和6年度新設】庁内組織 (仮称) 菊川市地球温暖化対策実行委員会
計画の推進管理、具体的取組の立案、推進
- ・ 【令和7年度新設】官民組織 (仮称) 菊川市ゼロカーボンシティ推進協議会
計画の推進管理、計画に対する意見、具体的な取組の立案、推進
- ・ 事務局(市環境推進課)
計画の進捗状況の把握、目標達成状況の把握、関係者への報告、具体的な取組の提案など
- ・ 菊川市環境審議会
事務局からの報告を受けての意見、提言

菊川市生活環境部環境推進課
〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地
TEL:0537-35-0916 FAX:0537-35-0981